

# 総務委員会会議録

1 日時 令和元年 5月14日(火)

2 場所 第3委員会室

3 開会 午前10時50分

4 閉会 午前11時12分

5 出席者 委員長 二村 禮一 副委員長 寺田 幸弘  
委員 鈴木 正治 委員 草賀 章吉  
委員 山本 行男 委員 鈴木 久裕  
委員 富田 まゆみ

当局側出席者 市長、総務部長、企画政策部長、市民協働部長、  
危機管理部長、消防長、南部行政事務局長、  
会計管理者、議会事務局長、所管課長  
事務局出席者 赤堀主幹、議事調査係 松永

6 審査事項

議案第57号 掛川市税条例の一部改正について

7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和元年 5月17日

市議会議長 大石 勇 様

総務委員長 二村 禮一

## 7 会議の概要

【令和元年5月14日(火)】

・午前10時50分から、第3委員会室において全委員出席のもと開催。

○議会事務局（松永友理子）

1)開会（10:50）

2)当局（市長）あいさつ

3)付託案件審査

4)その他

5)閉会（11:12）

### 議案第57号 掛川市税条例の一部改正について

〔総務部長、説明〕

〔市税課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（二村禮一君） 説明は終わりました。  
質疑をお願いいたします。  
鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 確認ですけれども、法改正に伴うというもので、準則どおりという  
ことで、うちのオリジナル部分は一切なしということによろしいですか。

○委員長（二村禮一君） 石田課長。

○市税課長（石田梨江子君） 準則どおりであります。

○委員長（二村禮一君） 鈴木君。

○委員（鈴木久裕君） あともう一つ、非常に細かいことなんですけれども、4ページの  
附則の第2条で、適用日、平成31年度分、ここをあえて令和とせずに平成31年度分とした  
この考え方、国のほうは施行日以降の法律等については、もう令和で統一するというふう  
になっていると思いますが、このところはあえて平成にした考え方をお願いします。

○委員長（二村禮一君） 課長。

○市税課長（石田梨江子君） 今年度につきましては、平成31年度分の市県民税というこ  
とで、納付書等作成させていただき、それを送付することになっております。4月1日現  
在は平成31年度ということとさせていただいておりますので、この部分につきましては  
平成31年度分の個人住民税ということで記載をさせていただいたということになっており  
ます。  
以上です。

○委員長（二村禮一君） 鈴木委員、よろしいですか。

○委員長（二村禮一君） 何かそのほか質疑はありませんか。  
草賀委員。

○委員（草賀章吉君） ちょっと市長にお聞きしますけれども、このふるさと納税制度の見直しについて、全国の4団体ぐらいが指定から外れたというようになったんですけれども、私はそれでいいと思うんですけれども、ただ賛否両論はあるように聞いていますので、どの辺まで許されるのか、市長としてはこれは国が決めるんだからしょうがないなと思っているのか、国がそこまで規定するのはちょっとおかしいじゃないかという考えもあるようではありますが、市長はどう考えるのかちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（二村禮一君） 市長。

○市長（松井三郎君） ふるさと納税制度ができたときに、掛川市はスタートが大変遅くて、議会の本会議で早くやっていただきたいという質問が出て、地場産品の振興につながるという観点から、どんどんやるべきだというご意見をいただいて、それからだったんですけれども。私自身はこの制度自体は、返礼品を出すということ自体が、税制度そのものから離れてしまっているという意味で、少しちゅうちょをしました。ふるさとに寄附をして、それでふるさとが少し活性化するというような制度であるはずであり、寄附した額がその自治体で還付されることということでもありますので、掛川市も今現在でも7,000万円ぐらいは出ていっております。

そういう意味では、商品券のようなものをやれば、掛川市の皆さんもインターネットで常に見ている人は、どんどん寄附して、もうかる話ですから、半ば商売的に。税金を納めていなければできませんけれども、ということがありますので、今回の総務省の改正指導については、私は当然やるべきだというふうに思っておりますので、ある自治体が寄附額が265億円なんていうのはもう話にならない、一定のルールで税金を納めているわけですから。東京都の一定のところは、それだけ逆に取られているということですので、今回この総務省の考え方、指導については、私は当然あるし、規制をしっかりやるべき。

ただ、いろんな中身の工夫をしたものについてまで、例えば掛川市内を周遊するための旅行商品を提供するとか、その辺のところについては余り総務省が口出しをしなくても、もうちょっと広い範囲で中東遠ぐらいのエリアでも大丈夫だよというような。これはもう多分やっているときの首長のモラルの話だというふうに思いました。ただ、競争ですので、いや、隣のところが10億円稼げば掛川だって5億円ぐらいは稼がなきゃという、それはもちろんありましたけれども、だからそういう変な形にならなくて、ここでぴしっとやっぱり制度をしっかりするという意味においては、総務省の今回の法改正、行政指導、これはよかったというふうに思っています。

○委員長（二村禮一君） 草賀委員。

○委員（草賀章吉君） 先ほど返礼品の品目が331から278に変えたということで、この審査は行政が市としてどの程度かかわっているのか、ほとんど業者サイドで入れているのか、その辺どうなっているんですか。

○委員長（二村禮一君） 高柳部長。

○総務部長（高柳泉君） 市では、審査の委員会等を設けておりますので、その中で判断をしていくということになると思います。

○委員（草賀章吉君） 構成人数は何人ぐらいなのか。

○総務部長（高柳泉君） 構成人数は、6名で審査をしております。

○市長（松井三郎君） 総務省からの通知の中の項目が、ある意味では限定をされてきているし、総務省を通じて県の指導も厳しいものがありますので、そういうものを勘案しながら今言った委員会では決定していくと、こういうことでもあります。

○委員長（二村禮一君） よろしいですか。  
何かそのほかありませんか。  
鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 53品目減ったというのは、ちょっと前々からしっかりやってきたつもりだったと思いつつ、こんなに減ったというのは意外なんですけれども、具体的にどんなものが減ったか教えていただけますか。

○委員長（二村禮一君） 部長。

○総務部長（高柳泉君） 余りここで言っているものかわかりませんが、一つは海産物みたいなものです。シラスとかサクラエビですとか、そういったものを市内の業者さんが売っていたもの、それからあと大手のおむつメーカーが売っているようなものは、掛川の工場で生産されたとしても、ほかの全国の各地の工場でも生産されて、それが流通の段階で掛川のものでということが限定できませんので、これはちょっと対象外だろうというようなことが主なものです。

○委員長（二村禮一君） よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（二村禮一君） 以上で、質疑を終結いたします。

〔討 論 なし 〕

〔採 決〕

○委員長（二村禮一君） 議案第57号、掛川市税条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一君） どうもありがとうございました。

議案第57号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務委員会に付託されました議案の審査は終了いたします。

○委員長（二村禮一君） 以上で総務委員会を終了いたします。